

## ～消費者被害情報～

**「床下や屋根裏を無料点検します」？悪質な勧誘手口に注意！**  
～高齢者の不安をあおって不必要な高額工事を勧められる被害が再び増加！～

(平成27年3月11日)

**相談事例1 <不必要・高額な部材の工事を次々に契約！>**

2年前「床下を無料で点検する」と、心当たりのない事業者が突然、来訪した。換気扇、調湿剤などが必要と言われて契約し、その後も次々と勧められるままに、断熱工事、ネズミ駆除、基礎補修工事など、総額1,000万円以上の契約となったことがある。最近、その時の営業担当者が来訪し、「コンクリートが余っているので機材がさびないうちに使いたい。今なら消費税と工賃をサービスする」などと言って床下工事を勧めてきた。現金で80万円を支払って契約したが、署名した契約書は手渡されず、領収書はノートの切れ端で、工事も実施されない。どうしたらよいか。(契約当事者 70歳代 女性)

**相談事例2 <認知症の独居女性自宅へ床下、屋根裏のカビ取り・防腐剤・乾燥剤を販売！>**

ひとり暮らしをしている母は、認知症の症状が進んでいる。最近、母のところへ様子を見に行った際、内容がよくわからない70万円の領収書を見つけた。母によると、床下の点検をしてもらい契約したが、詳しいことは覚えていないという。家の中を探したところ、見積書が出てきたので工事内容を確認してみると、床下と屋根裏のカビ取りと防腐剤の塗布、床下に乾燥剤を敷く工事となっていた。しかし、床下も屋根裏も工事をした形跡がない。母が払ったお金を取り戻したい。(契約当事者 90歳代 女性)

**被害を防ぐためには・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス****★ 信頼できない事業者を家の中に入れることは避けましょう！**

「無料点検」を口実に訪問してきた事業者に必要な高額工事を勧められたという相談が依然として寄せられています。突然訪問してきた事業者を家に入れることは避け、きっぱりと断りましょう。

**★ 工事を依頼する前に、工事内容や金額をよく確認し、周りの人にも相談を！**

「このままでは、ボロボロになる」「すぐに工事が必要」などと不安をあおったり、むやみに契約を急がせたりする場合は注意が必要です。床下や屋根裏は自分で見るのが難しい場所なので、本当に必要な工事かどうか確認することができません。信頼できる事業者など複数の事業者から見積もりを取る、家族に相談するなど、慎重な対応が必要です。

**★ 周囲の見守りも大切です！**

一人暮らしの高齢者をターゲットにした勧誘が行われているようです。少しでも早く被害に気付けるよう、家族やヘルパーさんなど周囲の方による見守りも大切です。また、同じ高齢者が繰り返し被害にあう事例も多いようです。過去に被害にあったことのある家族がいる場合には、特にご注意ください。

**★ 不審な点があったら、すぐに消費生活センターに相談してください！**

東京都消費生活総合センター  
03-3235-1155(相談専用電話)

**<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>**

すでに解決してしまった消費者相談情報や、窓口で相談するほどでもないけど困った経験をしたことがあるなどの情報をお寄せください。 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/honnin-form.html>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。